

## 学校保健

# 発達段階に応じた防災教育のカリキュラム開発

## —中学校におけるモデルプランを考える—

荒谷 美津子

### 1 はじめに

近年、子どもが被害者となる事件や事故、地震等による自然災害が多発しており、学校での児童生徒の安全を保障することが課題となっている。こうした中、平成20年に「学校保健法」が「学校保健安全法」に改められ、学校における学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、地域の関係機関との連携など、学校安全について各学校で取り組まれるべき事項が規定された。

また、学習指導要領の改訂においては、安全に関する指導について新たに規定され、関連する各教科においても安全に関する指導の観点から内容の充実が図られている。学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。」<sup>1)</sup>としている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、岩手県釜石市立釜石東中学校において、約10年間の防災教育により、想定された避難場所が危険である事を生徒自らが判断し、危険を回避した事例がある。釜石東中学校は避難訓練だけでなく、地震のメカニズムや通学路の防災マップを作成するなど、年70時間ある総合学習の時間の約3分の1の時間を費やし、震災の4年前から防災教育に取り組んでいた。小学生・中学生合わせて約3000人

が助かったこの事例は「釜石の奇跡」と呼ばれ、全国の小中学校が防災教育の重要性を再確認するきっかけとなった。

一方で、被害が予想されていなかった地区の学校において児童や生徒、地域住民の多数の犠牲者を出した例も多くあった。「『東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議』最終報告」によると、東北地方太平洋沖地震発生時の岩手県、宮城県、福島県の学校等において、児童生徒等の津波からの避難について、危機管理マニュアルに規定していた学校は約5割に留まっていたという報告もある。そこで、「自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進」が提言されている<sup>2)</sup>。

「天災は忘れた頃にやってくる」と言われるように、想定を超える自然災害というものは、今後いかなる時や場で発生するか分からない。これらの自然災害を受けた教訓を踏まえ、児童生徒等が安全に教育を受けることを保障するため、防災教育を含めた学校安全に関わる取り組みを推進することがより一層重要性を増している。しかし、防災教育は各教科等のように発達段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校で指導の体系化が求められてきた。特に小学校では学年間の発達の違いが大きく、より範囲を狭めた目標や内容での防災教育が必要であると考えられる。

### 2 研究の目的

今年度は、文部科学省の防災教育目標をもとに生徒の防災に対する意識と実態を把握し、本学校園で幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教育

のカリキュラムについて発達段階ごとの目標を表1のように設定した。そして、中学校における防災教育のモデルプランを考えることとした。

まず、幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教育を実施する際には、生徒の防災意識の現状について把握する必要があると考え、自然災害の一つである地震への危機感の有無と備えについて、本校の中学3年生である9年生に調査(平成24年度実施)した結果をもとに考察した。9年生は、中学校での教科学習の中で自然災害のメカニズムや防災についてこの調査までに各教科で災害について履修し、少なからず知識や意識が高まっているのではないかと考えたからである。また、三原学校園の最終学年である生徒の実態を踏まえたうえでの指導計画が必要であると考えた。

その調査結果を鑑み、本学校園の防災教育目標を設定し、その目標をもとに中学校における防災教育のモデルプランを示したい。

### 3 研究内容

#### (1) 生徒の意識実態調査から

対象者は、平成24年度の中学3年生計79名の生徒である。

##### ①自然災害(地震)に対する危機感

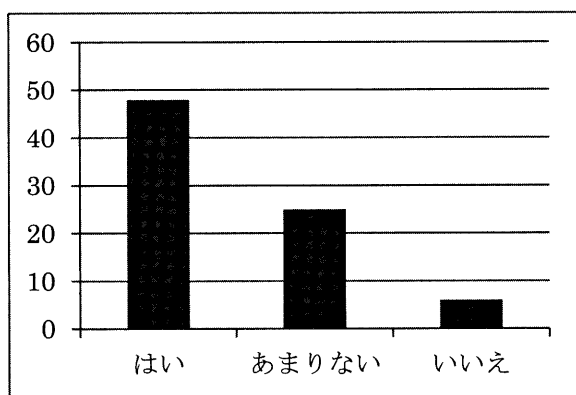


図1 地震に対する危機感があるか

図1のように「地震等の自然災害への危機感を持っている」生徒は48人(60.7%)であった。地震災害に対する危機意識を持っている者は全体の半数を超えているが、当初、予想していた程割合

は高くはない。これは、住んでいる広島県が、災害が比較的少ない地域であるという安心感からか、自分の身の回りのことと捉える意識が低いからではないかと考えられる。しかし、自らの命を守り抜く力を形成するには、日頃から防災意識を高め、正しい知識と行動化できる判断力を身につけさせる必要がある。

##### ②自然災害(地震)対策に対する関心

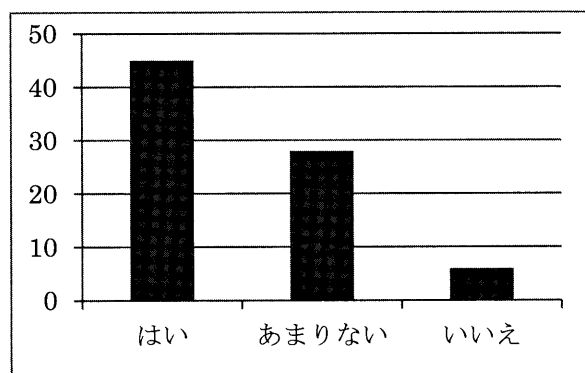


図2 地震対策に対する関心があるか

図2のように「地震対策に対する関心があるか」という問いには、45人(56.9%)があると答えている。これは前問と同様に安全に対して過信しており、必要な対策をとる為の意識や知識が薄いと考えられる。

一般的に災害に対する関心が高い生徒ほど、災害への危機感を感じている割合が高いと考えられる。しかし、一方的に災害への危機感を煽るような教育を行うことは、生徒を精神的に切迫した状態にする事も考えられるため、望ましい教育方法とは言えない。単に危機感を煽るのではなく、その場で冷静に判断・対処できるよう、災害への関心や判断力を高め、具体的に災害への対策に関する知識や行動を定着させることが必要となる。

また、災害対策への関心と危機感には関連があることから、この繋がりをきっかけとした教育の方法も検討できるのではないかと考えた。例として、自分の住んでいる地域で起こりうる災害(豪雨、土砂災害など)を具体的に取り上げて考え、災害発生のメカニズムや防災の意義を授業の一環として確認することで、地域における中学生とし

での役割を考える機会を提供することが有効ではないかと考えられる。

### ③自然災害(地震)対策に対する知識

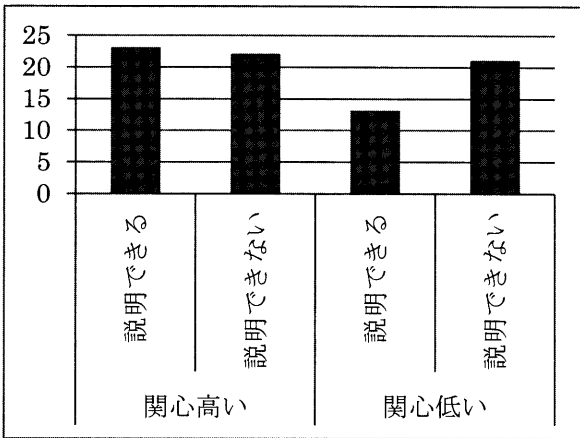


図3 非常用持ち出し袋の説明ができる

つぎに非常用持ち出し備品への関心と知識について、地震災害に対する意識が高かった生徒と低い生徒に分けて分析してみた。図3のように関心が高かった生徒は、非常用持ち出し袋についての説明ができる者とできない者が約半数に分かれるが、関心が低い生徒は説明できないと答えている割合が高い。しかし、関心は低い生徒の中にも説明はできると答えている者も少なからずいる。

中学生は地震等の災害に、関心はあっても具体的には内容理解をしていないという現状がある。加えて、知識のレベルに関わらず、家庭での備えなど、具体的な対策を実践している子どもは少ないと考えられる。この理由として、生徒たちが思春期という二次性徴の時期にあるということが大きな要因として考えられる。この時期は、自らを子ども扱いされることへの反発心が強く、背伸びをした行動をとろうとする時期であり、同時に、物事を論理的に考えようとする力が伸びる時期でもある。そのため、知識だけを教えられても、自らに関係ないと感じたことについては関心を示さなくなることも多い。実際に、平成22年に和歌山大学教育学部が、本研究の対象と同世代の生徒を対象に行ったアンケートの結果、家庭で災害時の備蓄を行っていない理由として、「面倒くさいから」という意見が約5割を占めた<sup>3)</sup>。本研究では、

家庭で災害への備えを実施しない理由を問う項目はなかったが、恐らく同様の理由が一定の割合を占めることが考えられる。こういった成長段階にある生徒に対しては、知識だけでなく、災害への備えを行う意義や理由を意識させ、他者とのつながりを考えることで、より災害を自らの生活に身近なものとして捉えられるように導くことが必要であると考えられる。

### ④居住地区の避難場所に関する知識の程度

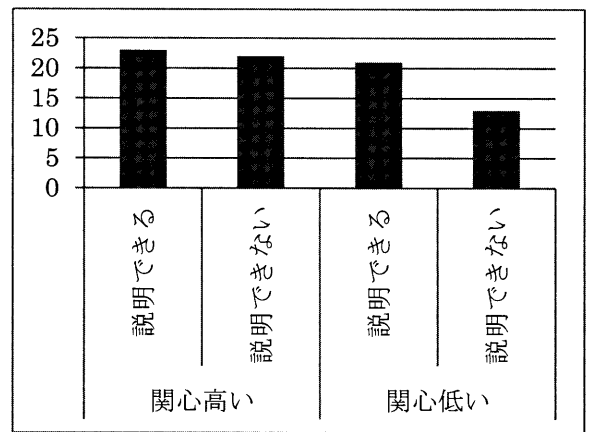


図4 居住地区の避難場所を説明できるか

図4の居住地区の避難場所への理解では、やはり半数の者が理解できていないという実態にある。これは、防災意識に対する関心が日頃から薄いという実態に加え、広範囲の地域から通学している附属学校の現状から考えても、保護者や各居住地域と連携した学習や情報収集が必要不可欠である。

埼玉県が平成24年に作成した「中学生向けの危機管理、防災に関する教材」によると、災害が発生した際の中学生の役割として、「自助」「共助」の2つの役割があると定義されている<sup>4)</sup>。自分の命は自分で守るという「自助」の役割はもちろんだが、「釜石の奇跡」にも代表されるように、避難所である学校施設や周辺に詳しい中学生が自ら判断し避難し、小学生や高齢者などの、助けを必要とする住民への「共助」は、今後の大きな役割の一つになると考えられる。この二つの視点は、今後本学校園でのモデルプラン作成の重要な柱となる。

## (2) 本学校園の防災教育目標

平成 25 年 3 月に提言があった文部科学省の「生きる力を育む防災教育の展開」には、幼小中高での防災教育を通して子どもたちに身につけさせたい力として、次の 3 点があげられている<sup>5)</sup>。

- ①自らの危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力
- ②①の習得のために日常生活においても状況を判断し最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」
- ③進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力

これらの知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、子どもたちの発達段階に応じた系統的な指導が必要である。しかし、従来からの防災教育では各教科のような目標や内容が示されておらず、この「生きる力を育む防災教育の展開」で示されている目標は、一般化されたものであるため、各学校や地域の特性に即して、学校独自の目標を設定する必要がある。

そこで、本学校園での指導目標を表 1 のように考えてみた。幼稚園段階での目標は、「自分の身の回りの危険に気づくことができ、大人に知らせることができる」ということが重要であるとした。周りの大人や親の行動を理解し、大人の指示に従って行動できることが今後の学習の基盤となると考える。

小学校では、潜在的な危険への認識力が低い低学年の児童は、災害を身近な問題として認識することが難しいので、「安全に生活するために必要な力を身につける」ことを主眼として、「身近な危険を発見、改善、予防する」「きまりを守る」などの力を土台として身につけさせ、その上に防災教育を積み上げていく必要がある。普段から安全な生活を送ることが、災害時の適切な判断や行動につながることを念頭に置き、日々の学校や家庭生活のなかできめ細かい指導を行っていく必要がある。子どもたちにとって身近なことから自らの命を守ることを考えることにより、防災教育の重点となってくる危険予測能力や、安全のために主体的に行動できる力を身につけ、守られる存在から自ら安全のために行動できる存在に移行していくことができると考えた。

小学校高学年から中学校では、「地震などの災害を身近な問題として捉えられるようにし、災害時に安全に行動することができる『自助力』だけでなく、社会貢献や支援者としての基礎を身につけるために、周囲の人々の安全にも配慮することができる『共助力』『公助力』を身につけられるようにする」ことが重要である。また、災害時の行動だけでなく、事前の「備え」についても考え、適切な判断力と行動力の育成に努めなくてはならない。

表 1 本学校園での防災教育目標

	幼稚園	小学校低学年	小学校高学年	中学校
知識・思考・判断	・身のまわりの危険に気づくことができる。	・災害に関心を持つことができ、災害時の安全な行動について考えることができる。 ・普段から安全のためのきまりや約束を守ることで、身の回りの危険に気づくことができる。	・災害による被害について理解し、災害を防ぐための工夫について考えることができるようになる。 ・日常生活において、危険な行動に対してお互い注意し、身のまわりの危険を回避することができる。	・地域の災害や特徴を理解し、災害を身近な問題としてとらえ、事前の備えや災害時の行動について考えることができる。 ・災害の「備え」に興味を持つことができ、地域の防災体制について知ったり、家庭や個人での「備え」について考えたりできる。
危険予測・主体的な行動	・大人の行動を理解し安全な行動がとれる。	・災害による危険を感じ、大人の指示に従い適切な行動がとれる。	・災害により引き起こされる危険に関心をもち、自ら危険を回避する方法を考え、実施することができる。	・災害により引き起こされる危険を予測し、災害時には自ら率先して危険を回避する行動ができる。
社会貢献・支援者の基礎	・危険を見つけた時、大人に知らせることができる。	・災害時には危険を回避し、大人と連絡をとることができる。	・災害時には、家族や友だち、上級生・下級生と協力して危険を回避できるようにする。	・災害時には、家族や友だち、下級生などの周囲に人々の安全にも配慮し、他の人の役に立つ行動ができるようになる。 ・縦割り活動など、学校生活全体を通して、他人を思いやれるようになる。

### (3) 中学校での防災教育プログラム

#### ①目標

- ・災害時に自分で自分の命を守ることができる
- ・災害時に自分達でできることを考えて行動できるようになる
- ・学習したことを学校・家庭・地域に広げる

#### ②プロジェクト学習

- ・思考力・判断力・表現力の育成  
(言語活動の充実, 各教科学習)  
↓ 意志有る学び(コンピテンシー)
- ・問題解決力の育成  
(道徳・特別活動, 行事)
- ・他者・地域への貢献を確認する

#### ③学習構成

- ・知識 (災害について科学的な理解を深める)  
自然災害のメカニズムを理解する  
↓
- ・技能 (防災リテラシーを身につける)  
災害発生時の避難・応急処置等の習得  
↓
- ・態度 (人としての生き方を考える)  
命の尊重, 思いやりの心, セルフコーチング, ボランティア活動等  
↓
- ・他者・家庭・地域との連携(共助力・公助力)

#### ④学習内容

##### 1) 防災教育学習(特別活動・道徳)

項目	学習内容
意識向上	災害のメカニズムを知る(7年生)
自助力	災害から命を守る(7年生) 災害に備える(7年生)
共助力	自分が人のためにできること (8年生)
公助力	学んだことを広げる(9年生)

##### 2) 防災教育教科学習

教科	学習内容
理科	地学「地震のメカニズム」(7年生)
社会	自然災害と対策(8年生)
体育	傷病の防止・応急処置(8年生) 健康と生活(9年生)

##### 3) 地域との連携

- ・居住地の安全防災マップを理解する
- ・地域と合同の防災訓練
- ・保護者との学習会

##### 4) 職員研修

- ・避難救助活動の技能向上
- ・防災管理マニュアルの作成
- ・避難所としての学校運営

## 4 終わりに

東日本大震災では、釜石東中学校のように、毎年計画的に実施された防災に関する教育を継続することによって備わった判断力や行動力、地域で言い伝えられている教えを守るといった学習が功を奏し、津波による危険を回避した例もあった。このように学校での防災教育で身に付けた知識や習慣、技能が実際の災害緊急時に役立つことがわかり、その重要性が一層高まったといえる。

本学校園における一貫の防災教育において、中学校での目標は、「日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、自他の命を守ることができる。また、社会の力になれる人になろうとする心や態度の育成」と設定した。

この防災教育目標を達成するためには、幼少期からの防災教育の積み上げが不可欠であり、さまざまなルールを身につけ始める幼稚園、小学校の低学年の段階で防災意識の定着を図る必要があると考えられる。また生命尊重の心や他者への思いやりを深める心の教育もこの時期からの耕しが大切である。早い段階で、自他の命を守りこうとす

る強い意志やスキル、そして防災意識を身につけることによって、小学校の高学年ではより実践的な行動ができることにつなげることができ、中学校・高等学校での防災教育へと発展させていくことが可能となってくる。

本学校園での幼稚園、小学校、中学校の一貫した防災教育の実施は、子どもたちに継続した防災教育ができ、防災意識を高めていくことができる機会の保障となる。幼稚園から中学校までのカリキュラムを整理し、幼小期からの継続した指導を積み重ねることで、人格の育成や防災教育の定着が図られ、ムダの無い学習プログラムが確立できると考えている。

しかし、学校現場では、防災教育を含め、安全教育等に十分な時間を割くことができないという現状もある。そこで、小学校から中学校までの学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科、学校行事との連携したカリキュラムを工夫することで、より少ない時間数の中で効率的に防災教育をおこなっていかなくてはならない。例えば、避難訓練等の機会も有効に活用し、その前後に学級で防災に関する指導を行える時間を確保する、などの工夫をする。また、地域の教育力や関係機関の協力を得て、体験的な学習をおこなうことも有効であると考えられる。日々の学校生活の中で防災に関する話題を意識的に用いて指導をおこなうことや、学年の縦割り活動のなかで、上級生が下級生を思いやる気持ちを培うなど、関連教科以外でも防災教育をおこなう機会を有効活用していく必要がある。

更には、子ども達への指導だけではなく、保護者や家庭への啓発も忘れてはならない。日頃から家庭で、地震の話をした経験がある者が少ないことや、災害時の物質や対策といった備えをしていない家庭が多く見受けられたことから、家庭の防災意識も同時に高めていく必要がある。学校での防災教育の実施内容を、保護者への通信文等で伝えたり、直接保護者への啓発ができる懇談会・学習会等の機会を通して共に考える場を設け、保護者や地域からの理解や支援が得られるように連携

を深めることを今後も重視していきたい。そのために、学校で実施した防災教育を拡げていけるように工夫を各校・地域の実態に応じてしていく必要があるだろう。そうすることで、家庭・地域と一貫した防災教育の実施が可能となり、子ども達を取り巻く家庭や地域の防災意識の向上に持つながってくるのが考えられる。

これからの安全教育・防災教育での目指すべき子どもは、人間教育としての「生きる力」の育成と重なる部分も大きい。来年度は、学校教育目標や各教科、行事との連携を密にしてカリキュラムを編成し、子どもたちが生涯にわたり健康で安全な態度を習得できる資質と、自他の命を尊重し社会に役立つために行動できる態度を育成するための具体的な実践を積み重ねて検証していきたいと考えている。

#### <参考・引用文献>

- 1) 学習指導要領の総則，2010 改訂版
- 2) 『東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議』最終報告，2012.
- 3) 此松昌彦・中北綾香，和歌山県北部の児童・生徒・学生に行った防災意識調査，和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要No.20，PP. 137-142，2010.
- 4) 埼玉県危機管理防災センター，中学生向けの「危機管理・防災に関する教材」，2013.
- 5) 文部科学省の「生きる力を育む防災教育の展開」第2章，PP. 8-10，2014.